

お知らせ

小規模企業共済制度のご案内

【産業振興課】

小規模企業の経営者向けの制度です。商工会議所や金融機関などで加入でき、2つのメリットがあります。

●小規模企業共済制度のメリット

- 掛金は全額所得控除  
月々1,000円～70,000円で設定できます。
- 経営者の退職金として受け取れる  
共済金の受取り時にも税制優遇があります。  
※詳しくは、「小規模共済」で検索してください。

●問い合わせ

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
☎050-5541-7171  
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設します。まだお持ちでない人はぜひご利用ください。



●日時・場所

日程	時間	場所
6月10日(土)	午前10時～正午	保健福祉センター

●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは申請から約1カ月後に届く交付はがきの内容をご確認の上、市民課までお越しください。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。



●日時

- 6月9日(金) 午後5時30分～8時
- 6月25日(日) 午前9時～午後3時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

6月23日～29日は男女共同参画週間です

【人権・男女共同推進室】

全ての個人がお互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、市民の皆さん一人ひとりの取組みが必要です。私たちの周りにおける男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

消防本部直営の広告事業について

【消防本部】

橋本市消防本部では、医療機関との協働により「消防本部直営の広告看板」を制作し、教育文化会館の1階ロビーに設置しています。このたび、広告料収入を活用し、簡易トイレなどの防災対策備品を整備しました。



▲防災対策備品

●問い合わせ

橋本市消防本部 総務課  
☎33-3711

広告

広報紙へ有料広告を掲載しませんか

「広報はしもと」に掲載する有料広告を募集しています。掲載料や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

- 申し込み・問い合わせ  
秘書広報課 ☎33-2676

ごみステーションでのごみネットの使い方

【生活環境課】

ごみステーションがカラスや猫に荒らされる場合や、ペットボトルごみなどが風で飛散する場合などの防止策としてごみネットが有効です。ごみネットを正しく使って、被害を防止しましょう。

また、カラスなどのエサになる生ごみを減らすことも効果的です。生ごみを減らす方法として、生ごみを堆肥化する方法があります。取り組んでみたい人は、お気軽に生活環境課までお問い合わせください。

●ごみネットの正しい利用方法

ごみネットは掛けるのではなく、ごみ袋を包み込むように使しましょう。ネットを掛けるだけでは、ネットとごみ袋の間にすき間ができ、カラスなどの被害を防げない場合があります。ネットの端をごみ袋の下に巻き込み、すき間ができないように利用しましょう。

- 問い合わせ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702

排水設備は定期的に点検・清掃しましょう

【下水道課】

皆さんの家庭の排水ますや排水管は、皆さん自身で維持・管理しなければなりません。庭木の根が排水管などに入り込み、詰まりを引き起こすこともあります。排水設備は定期的に点検・清掃を行うよう心がけ、下水道を正しく使しましょう。

- 問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

病害虫(クビアカツヤカミキリ)防除対策事業補助金

【農林振興課】

●補助対象 市内にある生産果樹以外のクビアカツヤカミキリ被害樹の防除対策。

●補助額 対策毎に異なります。

●申込方法

農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入し、必要書類(位置図、現況写真、完納証明書)とともに提出してください。

- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

イノシシ・シカなどの農産物被害防止用電気柵および金属防護柵の設置補助金

【農林振興課】

●補助対象

市内に農地を有する人で、野生動物による被害がある田畑に新たに設置する電気柵および金属防護柵。



●補助額

設置費用の3分の1(限度額15万円)

●申込方法

農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入し、必要書類(見積書、設置場所図)とともに提出してください。

●申込期間 6月1日(木)～10月31日(火)

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113

スズメバチなどにご注意ください

【生活環境課】

6月からスズメバチなどの営巣活動が活発になり、八ちに刺される危険性が高まりますので気をつけましょう。

市ではハチの駆除を行なっていませんが、防護服の貸出しを無料で行なっていますので、お困りの際はご相談ください。



●ハチに刺されないための対策

- ハチは黒っぽいものに対して攻撃的に反応するので、なるべく白など明るい色の服を着ましょう。
- ハチは動くものに敏感です。手で払うなどハチを刺激するような行動は避けましょう。

●もし刺されてしまったら

- すぐに医師の治療を受けましょう。
- 応急処置として、刺された部分をよく洗い、冷水や濡れタオルで患部を冷やし、毒が体内に回るのを抑えましょう。

●問い合わせ

生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

6月4日～10日は危険物安全週間です  
「意志つなぐ 連携プレー 事故防ぐ」



現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、てんぷら油などは、大変便利なものですが、管理や取扱いを誤ると火災・漏洩など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは、引火点が低く、非常に引火しやすい燃料なので、取り扱う際には十分注意するようにしてください。

取扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119